

**介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成29年4月施行版)**

平成 29年 4月

訪問型サービス(みなし)サービスコード表【A1:みなし】	1
訪問型サービス(独自)サービスコード表【A2:現行相当】	2
訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表【A2:緩和】	3
訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	3
通所型サービス(みなし)サービスコード表【A5:みなし】	4
通所型サービス(独自)サービスコード表【A6:現行相当】	5
通所型サービス(独自/定率)サービスコード表【A6:緩和】	6
通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	6
その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	7
介護予防ケアマネジメントサービスコード表【AF:CM費】	7

大曲仙北広域市町村圏組合

→塗りつぶし箇所はコードの設定はしない予定です。

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	1,168	1月につき
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任	1,168単位	818	
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一	週1回程度の利用を想定する者が、提供回数が月4回を超える場合に使用。	1,051	
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	1,051単位	736	
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	38単位	27	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任	34単位	24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	2,335単位	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	週2回程度の利用を想定する者が、提供回数が月8回を超える場合に使用。	2,102	
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	2,102単位	1,472	
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	77単位	54	
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任	69単位	49	
A1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	3,704	1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任	3,704単位	2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一	週2回を超える利用を想定する者が、提供回数が月12回を超える場合に使用。	3,334	
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	3,334単位	2,334	
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	122単位	85	
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任	110単位	77	
A1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	266	1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任	※1月の中で全部で4回まで	186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一	週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で算定。ただし、提供回数が月5回を超える場合は、項目1111(1,168単位)を使用。	239	
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	239単位	167	
A1 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	270	1回につき
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	(週2回程度)270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	189	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一	週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で算定。ただし、提供回数が月8回を超える場合は、項目1211(2,335単位)を使用。	243	
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	243単位	170	
A1 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	285	1回につき
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	285単位 ※1月の中で全部で5回から12回まで	200	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一	週2回を超える利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で算定。ただし、提供回数が月12回を超える場合は、項目1321(3,704単位)を使用。	257	
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	257単位	180	
A1 1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1回につき
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任	165単位	116	
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一	短時間サービスは使用しない。	149	
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで	104	
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A1 4001	訪問型サービス初回加算	ト 初回加算	200単位加算	200
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	チ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の86/1000 加算
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の48/1000 加算
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算

訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2 1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2 2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2 1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2 2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A2 1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2 2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2 2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A2 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2 2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A2 2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A2 1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1回につき
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15%加算		1日につき
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15%加算		1回につき
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算		1日につき
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10%加算		1回につき
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	所定単位数の 5%加算		1日につき
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	所定単位数の 5%加算		1回につき
A2 4001	訪問型サービス初回加算	ト 初回加算	200単位加算	200
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	チ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の86/1000 加算	1月につき
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算		
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算		

訪問型サービスA(基準緩和型・緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任		818	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,051	
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		736	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	38	1日につき
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		27	
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		34	
A2	2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任		24	
A2	1211	訪問型サービスⅡ		ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任	1,635		
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,102		
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	1,472		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	1日につき
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		54	
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69	
A2	2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任		49	
A2	1321	訪問型サービスⅢ		ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任	2,593		
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,334		
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	2,334		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	122	1日につき
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		85	
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110	
A2	2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任		77	
A2	2421	訪問型サービスⅣ/2		イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2423	訪問型サービスⅣ/2・初任	148		
A2	2424	訪問型サービスⅣ/2・同一	190		
A2	2425	訪問型サービスⅣ/2・初任・同一	133		
A2	2521	訪問型サービスⅤ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		216
A2	2523	訪問型サービスⅤ/2・初任		151	
A2	2524	訪問型サービスⅤ/2・同一		194	
A2	2525	訪問型サービスⅤ/2・初任・同一		135	
A2	2631	訪問型サービスⅥ/2		ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	228
A2	2633	訪問型サービスⅥ/2・初任	159		
A2	2634	訪問型サービスⅥ/2・同一	205		
A2	2635	訪問型サービスⅥ/2・初任・同一	143		

通所型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A5	1111 通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647
A5	1112 通所型サービス1日割	要支援1または週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が月4回を超える場合に使用。	事業対象者・要支援1	54単位	54
A5	1121 通所型サービス2	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377
A5	1122 通所型サービス2日割	要支援2または週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が月8回を超える場合に使用。	事業対象者・要支援2	111単位	111
A5	1113 通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378
A5	1123 通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で回から8回まで	389単位	389
A5	8110 通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A5	8111 通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A5	8112 通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A5	6109 通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A5	6105 通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A5	6106 通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A5	5010 通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A5	5002 通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A5	5003 通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A5	5004 通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A5	5006 通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	480単位加算	480
A5	5007 通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A5	5008 通所型複数サービス実施加算 I 3		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5009 通所型複数サービス実施加算 II		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5005 通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		700単位加算	700
A5	6107 通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算
A5	6108 通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算
A5	6101 通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A5	6102 通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算
A5	6103 通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A5	6104 通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A5	6110 通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の40/1000 加算	
A5	6111 通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の22/1000 加算	
A5	6113 通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
A5	6115 通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(2)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A5	8001 通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153
A5	8002 通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位	38
A5	8011 通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364
A5	8012 通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位	78
A5	8003 通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265
A5	8013 通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で回から8回まで	389単位	272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A5	9001 通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153
A5	9002 通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位	38
A5	9011 通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364
A5	9012 通所型サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	111単位	78
A5	9003 通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265
A5	9013 通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で回から8回まで	389単位	272

通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647
A6 1112	通所型サービス1日割			54単位	54
A6 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377
A6 1122	通所型サービス2日割			111単位	111
A6 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378
A6 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回から8回まで	389単位	389
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6105	通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		376単位減算	-376
A6 6106	通所型サービス同一建物減算 2			752単位減算	-752
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 1 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 1 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 1 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 Ⅰ 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 Ⅰ 1 2			事業対象者・要支援2	144単位加算
A6 6101	通所型サービス提供体制強化加算 Ⅰ 2 1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A6 6102	通所型サービス提供体制強化加算 Ⅰ 2 2			事業対象者・要支援2	96単位加算
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 Ⅱ 1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の40/1000 加算
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の22/1000 加算
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38
A6 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78
A6 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265
A6 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回から8回まで	389単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6 9002	通所型サービス1日割・欠			54単位		38
A6 9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364
A6 9012	通所型サービス2日割・欠			111単位		78
A6 9003	通所型サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265
A6 9013	通所型サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回から8回まで	389単位		272

通所型サービス(基準緩和型・緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割				54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2		3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割				111単位	111	1日につき
A6	1213	通所型サービスノ2 1回数		事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで		310単位	310	1回につき
A6	1223	通所型サービスノ2 2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	389	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の40/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の22/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(III)		(2)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(2)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき	
A6	8002	通所型サービス1日割・定超					54単位	38	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2			3,377単位	2,364	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超					111単位	78	1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで			310単位	217	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			389単位	272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき	
A6	9002	通所型サービス1日割・欠					54単位	38	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2			3,377単位	2,364	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・欠					111単位	78	1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで			310単位	217	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			389単位	272	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメントA	事業対象者、要支援1・2 430単位	430	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント	ロ 介護予防ケアマネジメントB	事業対象者、要支援1・2 200単位	200	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント	ハ 介護予防ケアマネジメントC	事業対象者、要支援1・2 150単位	150	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ニ 初回加算A	300単位	300	
AF	4002	介護予防ケアマネジメント初回加算	ホ 初回加算B	150単位	150	
AF	6131	介護予防ケアマネジメント 小規模多機能連携加算	ヘ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位	300	

※(注意) 介護予防ケアマネジメントB及びC、初回加算Bの項目番号については、国から正式な項目番号が発出されておらず現在のところ未定です。また、介護予防ケアマネジメントCも当分の間は使用しませんので、ご承知おきください。

※(注意) 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。